

1 学校経営方針

- (1)安全・安心な学校づくりを推進する。
- (2)児童・保護者・地域住民から信頼される学校づくりに邁進する。

- 子どもにとって（楽しく学べる、安全で安心な学校）
- 保護者にとって（子どもの成長が実感できる、安全で安心な学校）
- 地域にとって（信頼できる、安全で安心な学校）
- 教職員にとって（働きがいのある、安全で安心な学校）

2 学校教育目標

【こころ豊かで たくましく 自ら考え行動する子】

～ 安全・安心な学校づくりを推進し

こころ豊かで たくましく 自立した児童を育む ～

3 めざす児童像

- こころ豊かな子（豊かな感性を持ち、思いやりのある子）
- たくましい子（ねばり強い気力と体力をもち、最後までやりぬく子）
- 自ら考え行動する子（自分の考えを持ち、人の意見を聴き、正しく判断し行動する子）

4 本年度の重点

- (1)保護者・地域から信頼される安全・安心な学校づくりの推進
 - ・安全管理・安全教育・組織活動の充実を図る。
 - ・安全の取組を市内各学校へ発信する。
 - ・あらゆる災害から命を守る防災教育を推進する。
- (2)確かな学力の定着
 - ・基礎基本の徹底を図る。（朝学習の充実、「学力調査」「計算チェックテスト」の活用）
 - ・指導方法の工夫改善を行う。（校内研修の充実・OJTの推進）
 - ・学習規律・学習習慣の定着を図る。（「家庭学習の手引き」の活用、家庭との連携）
 - ・9年間を見据えた指導を推進する。（小中連携を意識した教育活動の充実）
- (3)豊かな心の育成
 - ・思いやりのある、心豊かな子を育成する。（特別の教科道徳及び人権教育の充実）
 - ・生活習慣の凡事徹底を図る。（あいさつ・時間厳守・整理整頓）

あいさつ、あつまり、あとしまつ・・・3つの「あ」の推進
- (4)健やかな体の育成
 - ・体育・スポーツ活動を継続し、体力・運動能力の向上を図る。
 - ・家庭や地域と連携し、食育・眠育・健康教育を推進する。
- (5)特別支援教育の充実
 - ・児童一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細かな指導・支援を行う。
 - ・教育支援計画・個別の指導計画等の工夫改善に努める。
- (6)「ふるさと教育」の推進
 - ・地域で学び、地域の良さを知るとともに、地域を誇りに思う心を育む。
 - ・地域の人材や教材を積極的に活用し、郷土愛を育む。

5 具体的な経営方針

(1) 保護者・地域から信頼される安全・安心な学校づくりを推進する。

児童が安心して学び、家庭・地域から信頼される学校となるよう、丹波篠山市教育委員会策定の「学校園安全管理マニュアル」と本校のこれまでの取組を基に、安全管理と安全教育及び組織活動を推進していく。今年度も、6月2日には、児童・教職員・保護者・関係者が集い、「古市小学校・幼稚園 安全のつどい」を開催し、安全・安心な学校づくりを推進することを誓うとともに、市内の各学校へ取組を発信する場とする。

また、児童が危険を予測し、常に的確な判断の下に安全に行動できるよう、発達段階に応じた安全教育を実施するとともに、あらゆる災害から自らの生命を守るのに必要な能力や態度を育成する。

児童が楽しく学べる学校、保護者が子どもの成長を実感できる学校、地域から信頼される学校、教職員にとって働きがいのある学校をめざして全力で取り組んでいく。

(2) 基礎・基本を大切にし、確かな学力の定着を図る。

基礎学力の定着を図るために、始業前の「読書」「スキルタイム」(国語、算数)に取り組む。また、児童の学習習慣や学習規律の確立を重視しながら、個に応じた指導の充実に努め、確かな学力を育成する。また、幼稚園や中学校と連携を深め、幼稚園から小学校、小学校から中学校への円滑な接続を図る。

子どもたちが、将来、自立して社会を生き抜き、創造性を伸ばし豊かな人生を送るため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の「生きる力」を育成することを全ての教育活動の目的とする。特に、総合的な学習の時間や生活科、社会科の実施にあたっては、地域の特色を生かした教育活動を展開する。

(3) 道徳教育や人権教育の充実を図り、豊かな心を育成する。

人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培い、児童の内面に根ざした道徳性の育成を図るため、創意工夫を生かした指導計画を作成し、指導の充実を図る。「特別な教科道徳の目的は道徳性を育む要の時間である。」という認識のもと、授業内容の充実を図るとともに、児童の実態を踏まえた重点的な指導を行い、思いやりの心を育てる。さらに、「兵庫版道徳教育副読本」等の活用を図り、郷土に対する認識を深め、地域社会に尽くした先人の生き方に学ぶ意欲等を育成する。

また、「あいさつ」「あつまり」「あとしまつ」の「3つのあ」の取組を推進し、児童の基本的な生活習慣の育成や規範意識の形成を図り、毎日の生活の中で、善悪を判断する力や自分で自分を律する力、自分で考えて判断し行動する力を育成する。

(4) 運動や食育、眠育、健康教育を推進し、健やかな体の育成を図る。

体力テストを計画的に実施し、児童の体力や運動能力の現状と課題を的確に把握する。日頃から体育・スポーツ活動を継続的にを行い、体力・運動能力の向上を図る。

また、子どもたちの心身の成長や生活習慣に大きく関わる食育や睡眠、健康教育に力を入れ、家庭や地域と連携して取り組む。

(5) 個に応じた指導・支援を行い、自立を目指した特別支援教育の推進を図る。

支援を要する児童一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、きめ細やかな支援を行う。また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に開催し、児童の実態把握や支援方法等の検討を行う。

特別支援学級においては、通常の学級との交流を計画的に実施するとともに、心身の調和的発達の基盤を培う自立活動を教育課程に位置づけ、教育支援計画や個別の指導計画の工夫改善に努め、自立を目指した特別支援教育を推進する。

(6) 地域に根ざした「ふるさと教育」を推進し、豊かな郷土愛を育む。

ふるさと丹波篠山を愛し誇れる児童を育成するため、教職員自身が校区を巡り、地域に学び、地域の良さを知り、地域の人々の思いや願いを受けとめる「ふるさと教育」を展開する。また、外国科や外国語活動などを通じて、自分やふるさとの良さを積極的に発信しようとするコミュニケーション能力の向上や国際性の素地を育む教育にも力を入れる。

今年度も、PTAや自治会の方々と連携して「古市子ども安全マップ」を活用した地区内危険場所点検を実施する予定である。また、家庭・地域と協働して子どもたちの豊かな成長を支える仕組みづくりを進めていく。